

令和 7 年第 2 回茅ヶ崎市議会定例会日割予定表

(会期 2 2 日間)

月 日	曜	開議時刻	会 議	内 容	備 考	
6 月 5 日	木	午 前 10 時	本会議 第 1 日	*先議案件趣旨説明 (～質疑～付託) 一般質問	*先議案件質疑通告締切り (午後 3 時) *先議案件討論通告受付時間 (常任委員会終了後 3 0 分間)	
		本会議終了後	委 員 会	*委員会審査 (先議案件)		
6 日	金	午 前 10 時	本会議 第 2 日	*先議案件最終審議 (委員長報告) 一般質問		
7 日	土	休 会				
8 日	日	休 会				
9 日	月	午 前 10 時	本会議 第 3 日	一般質問		
1 0 日	火	午 前 10 時	本会議 第 4 日	一般質問		
1 1 日	水	午 前 10 時	本会議 第 5 日	一般質問		
1 2 日	木	午 前 10 時	本会議 第 6 日	*一般質問 ▲各案件趣旨説明 (～質疑～付託) ▲*報告	一般質問実施人数が 2 0 人以下の場合は休会 休会の場合、▲印がついている項目は前日に 繰り上げて実施します。 ▲*質疑通告締切り (午後 3 時)	
1 3 日	金	休 会				
1 4 日	土	休 会				
1 5 日	日	休 会				
1 6 日	月	休 会				
1 7 日	火	午 前 10 時	委 員 会	都市経済常任委員会		
1 8 日	水	午 前 10 時	委 員 会	文化教育常任委員会		
		委員会終了後	委 員 会	*議会運営委員会		
1 9 日	木	午 前 10 時	委 員 会	環境厚生常任委員会		
2 0 日	金	午 前 10 時	委 員 会	総務常任委員会	討論通告受付開始 (総務常任委員会終了後)	
2 1 日	土	休 会				
2 2 日	日	休 会				
2 3 日	月	休 会				
2 4 日	火	休 会				議会議案締切り (正午)
2 5 日	水	本会議開会前	委 員 会	*議会運営委員会	追加案件がない場合は休会	
		午 前 10 時	本会議 第 7 日	*追加案件趣旨説明 (～質疑～付託)	*質疑通告締切り (午後 3 時)	
		本会議終了後	委 員 会	*委員会審査 (追加案件)	討論通告締切り (午後 5 時)	
2 6 日	木	午 前 10 時	本会議 第 8 日	各案件最終審議 (委員長報告) *報告に対する質疑		
		本会議終了後	委 員 会	議会運営委員会		

注 1) *印のある予定は、該当する案件がある場合に行われます。

注 2) 上記以外の日程は、次のとおりです。

第 2 回定例会で取り扱う請願・陳情の締切 5 月 1 9 日 (月) 正午

第 2 回定例会の運営を協議する議会運営委員会 5 月 2 9 日 (木) 午前 1 0 時

全員協議会 6 月 2 3 日 (月) 午前 1 0 時

【会議を傍聴される皆様へ】

この予定表により会議が行われますが、日程や開始時刻が変更されることもありますので、傍聴される場合は事前に議会事務局までお問い合わせください。なお、会議の終了時刻は、議案数や議案内容により異なります。

《問い合わせ先》議会事務局 総務担当・議事調査担当 電 話 0 4 6 7 (8 1) 7 2 1 1 (直 通)

ホームページ <https://www.city.chigasaki.kanagawa.jp/>